

はじめに

(1) 策定経緯

- ・ 新潟県では、平成2年に「新潟県国際化推進プラン21」（以下、「プラン21」という。）を策定し、「世界に開かれた新潟県づくり」を目指して、国際化推進に向けて施策を展開してきました。
- ・ また、平成9年には、これまでの国際交流の実績を活かしながら、地域レベルでの国際協力の展開を図るため、「新潟県国際協力推進大綱」を策定し、国際協力に積極的に取り組んできました。
- ・ その後、プラン21などの策定から年月が経過し、交通手段、情報通信技術は急速に進歩しました。人、もの、情報などの国境を越えた大規模な移動が拡大・加速しつつあり、国際化を取り巻く状況は大きく変化しています。
- ・ さらに、平成13年2月、新潟県の21世紀最初の10年計画として新長期総合計画「新潟・新しい波」（以下、「新長期計画」という。）が策定されました。
- ・ こうした状況を踏まえ、これまで培った国際化推進の実績や各種基盤を活かしながら、新しい世紀の中で積極的に国際化を推進するため、「新潟県国際化推進大綱」を策定することとしました。

(2) 位置付けと性格

- ・ この大綱は、プラン21策定後の状況の変化を踏まえつつ、同プランを引き継ぐものとして、プラン21で掲げた「世界に開かれた新潟県を目指して」という国際化推進の理念を継承します。（プラン21の理念の継承）
- ・ また、新長期計画の基本方向を踏まえながら、国際化に関する分野を補完・整理し、国際化部門の指針として策定するものです。
（新長期計画との関連）
- ・ さらに、県民一人ひとりが、また、市町村や民間国際交流団体などが、それぞれの役割に応じて主体的に国際化に取り組んでいくための、指針となることを期待するものです。
- ・ この大綱では、策定から概ね平成22年（2010年）度を目標に国際化を推進することとします。